

令和8年度 町政懇談会 次第

- 1 町長挨拶・取組紹介
- 2 町の主要施策に関する説明
 - ① 物価高騰対策給付金について
 - ② 子育て応援手当について
 - ③ プレミアム付き商品券及びLINEクーポンについて
 - ④ 義務教育学校(前期課程)の給食費無償化について
 - ⑤ 総合計画について
 - ⑥ 大井川鐵道復旧事業の進捗について
 - ⑦ かわねフォン廃止とテレビデータ放送による情報配信について
 - ⑧ 奥大井音戯の郷の今後について
 - ⑨ 地域協議会報告(川根高校の今後の在り方について)
- 3 質疑応答、意見交換



静岡県

川根本町
Kawanehoncho Town

町の主要施策に関する説明

住民生活に直結する 支援事業について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

○現金給付事業

1 概要

物価高騰による影響を受けた全町民に対して、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、負担軽減のため、**全町民1人当たり10,000円を給付**する。

2 支給対象者

令和8年5月1日現在、川根本町の住民基本台帳に登録されている方

3 申請期間

令和8年5月25日（月）から8月31日（月）まで

対象の皆さまには順次申請書を送付し、申請受付後、随時支給していく。

できるだけ早期に給付するため、6月を給付強化月間とし、多くの町民の皆さまの申請をお受けする。

総務課 TEL：0547-56-2220

物価高対応子育て応援手当

事業の目的

物価高の影響が長期化する中、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、「子育て応援手当」を支給する（令和8年3月～5月に支給）。

支給対象者

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等

※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む

給付額

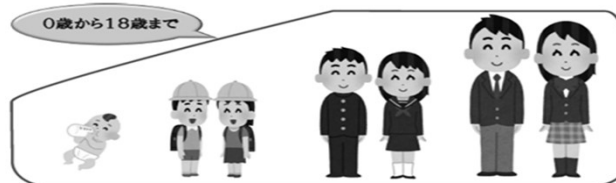
こども一人当たり 一律 **2万円**

※川根本町では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し
2万円を上乗せ

計 4万円

予算額

17,840千円（対象児童 446人分）



健康福祉課
TEL：0547-56-2224

川根本町プレミアム付商品券事業

物価高騰により落ち込んだ地域経済の活性化と消費者の家計支援のため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、プレミアム付商品券事業を実施します。

【商品券について】

- ・6,000円分の商品券を3,000円で販売します。（プレミアム率100％）
- ・使用できる期間は、令和8年7月5日から令和8年11月30日までです。
- ・商品券は4種類1セットです。
- ・発行冊数は9,600冊、売り切れ次第販売を終了します。

【購入方法】

- ・役場から商品券の購入引換書を全世帯に郵送します。購入引換券と代金を販売会場に持参して購入してください。

【販売場所と時間】

月日	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日
曜日	日	月	火	水	木
時間	9:00 ～16:00	8:30 ～17:00	8:30 ～17:00	8:30 ～17:00	8:30 ～17:00
場所	山村開発センター 町役場総合支所	商工会本所 商工会利川根支所	商工会本所 商工会利川根支所	商工会本所 商工会利川根支所	商工会本所 商工会利川根支所



産業振興課 Tel : 0547-56-2226

川根本町電子クーポン事業

物価高騰の影響を受ける町内事業者の支援と消費喚起に加え、デジタル化の促進を図り、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して電子クーポン事業を実施します。

【クーポンについて】

- ・SNSアプリ「LINE」内でクーポンを発行し、利用者に対する値引きキャンペーンを実施します。
- ・キャンペーンは令和8年12月に開始し、期間は3週間程度を予定しています。
- ・予算は15,000千円、クーポンの使用額が予算上限に達した場合は、期間中であっても終了します。
- ・クーポンは4種類あります。

【利用方法】

- ・川根本町公式LINEを友だち登録し、利用規約に同意した方が利用可能です。
- ・町公式LINEのメニューに「クーポン」の項目を表示します。お店の方の案内に従って操作してください。
- ・1事業者につき、1人1回だけ値引きを受けることができます。

【クーポンの種類】

一般クーポン 小売・飲食・宿泊・その他サービス	温泉クーポン 日帰り温泉入浴で利用可能
税込3,000円以上会計で900円引き	税込300円以上会計で300円引き
税込2,000円以上会計で600円引き	
税込1,000円以上会計で300円引き	



産業振興課 Tel : 0547-56-2226

義務教育学校（前期課程）の給食費無償化

○魅力ある教育支援：学校給食費の無償化等

【目的】

学校給食に係る給食費の一部を国の交付金を活用し、町が負担することで、子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子育てしやすい町を目指す。

【内容】

学年区分	給食費の取扱い	負担額の概要
前期課程（1年～6年生）	無償化（無料）	国の交付金と町の財政負担により実施
後期課程（7年～9年生）	軽減措置を継続	町の財政負担により前年度と同額の負担額を維持

【参考：学校給食費の児童生徒1人あたり年負担額比較】

軽減の有無	前期課程：令和8年度	前期課程：令和7年度	後期課程：令和8年度	後期課程：令和7年度
無	72,570円	67,260円	76,110円	67,260円
有	0円	36,410円	43,340円	43,340円
町負担額	72,570円	30,850円	32,770円	23,920円

※令和8年度前期課程の町負担額の内57,200円は、国庫交付金を充当。なお、表は予算額ベース。

教育総務課 TEL：0547-58-2555

町の主要施策に関する説明

第3次川根本町総合計画策定について

経営戦略課
TEL：0547-56-2221

『総合計画』について

・ 町の最上位計画⇒まちづくりの方向性を決める計画

・ 将来像⇒川根本町を将来こんな町にしたい

・ 計画の主役⇒~~行政~~（役場）

⇒~~町民~~

⇒町民・行政・その他川根本町に関わる“者”

『総合計画』について

= 川根本町の未来予想図

「みんなでつくるこれからの川根本町」の方向性を決める計画

「どのようなまちにしたいか」
という将来ビジョンを定め、
その実現に向けた道しるべとなります。

『総合計画』について

【将来像】

水と森の番人が創る癒しの里 川根本町

～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～

「第1次川根本町総合計画」

(平成19年度～平成28年度 10年間)

「第2次川根本町総合計画」

(平成29年度～令和8年度) 10年間

来年度で終了

昨年度から2ヶ年かけて、第3次川根本町総合計画を策定

次期計画の策定スケジュール

令和7年度

内容	月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基礎データ分析								
アンケート調査								
住民								
関係団体								
設計								
印刷・封入								
配付・回収								
入力・集計								
報告書作成								
トップインタビュー								
川根高校生議会								
現行計画の進捗状況の確認								
人ロビジョンの検証及び改訂								
課題の整理								
検証委員会・審議会・諮問								
検証委員会								
3/23								

令和8年度

内容	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町政懇談会													
人ロビジョン案作成													
川根高校生議会													
基本構想案作成													
施策体系案作成													
基本計画/総合戦略案作成													
資料編・概要版等の作成													
庁内検討委員会													
審議会													
パブリックコメント													
答申													
議会報告													
議会上程													
議決													

●被災状況



①地名～塩郷間



②下泉～田野口間



③下泉～田野口間



④下泉～田野口間



⑤田野口～駿河徳山間



⑥田野口～駿河徳山間

●施設の老朽化



笹間トンネル（覆工ブロックの抜け）



悉太トンネル（偏圧による歪み）



田野口トンネル（覆工の剥離）



澤間トンネル（覆工のひび割れ）

川根本町 大鉄井川線観光列車化計画 「施行までの期間短い」

川根本町は11日、大井川鉄道(島田市)が計画する井川線の観光列車化に対し、同社の経営改善策に一定の理解を表しつつ、「計画案の提示から施行までの期間があまりにも短く、町

民から不安の声が上がった」との見解を発表した。井川線および本線を地域の重要資源と位置付けた上で、沿線地域活性化へ関係者間の連携が不可欠との認識も示した。8日の説明会

で大鉄の鳥塚亮社長が表明した「鉄道会社と観光客、地域社会がともに利益を得る仕組みを目指す」との考えには、町も同社などと連携し地域振興につなげる事業展開を行う必要があると言及。2022年9月の台風被害により区間運休が続く本線に災害復旧費などとして計4億円を補助していることにも触れ、「寄せら

れた質問や意見に耳を傾けながら、協力関係の強化に努めてほしい」と注文した。井川線を巡っては、運賃と企画料で片道最大計3500円にする案に、町議や観光関係者から懸念の声が上がっていた。8日の説明会後に、鳥塚社長は当初予定の6月1日開始の方針を見直すことを明らかにしている。

静岡新聞

町の主要施策に関する説明

かわねフォン廃止と テレビデータ放送による 情報配信について

デジタル推進課
TEL : 0547-56-2232

令和9年3月末かわねフォン終了のお知らせ

IP告知放送
町内無料電話

が終了します

あと1年で！



令和9年3月31日までで「かわねフォン」の運用を終了し、令和9年4月1日以降、順次各ご家庭のかわねフォンを回収させていただきます。

町内無料電話はどうなるの？

使えなくなります。かわねフォンしかないお宅は2027年4月以降、電話による通話をする場合は、携帯電話やIP電話(050から始まる番号の電話)、NTTなどの電話をご利用ください。

町からのお知らせ方法はどうなるの？

音声放送は屋外拡声器からの放送のみになります。今後、町からの情報発信は、紙媒体の「広報かわねほんちよう」や「地区回覧」の配布、「町公式LINE」の配信、「ホームページ」への掲載等、従来の発信方法を引き続き併用しながら、きめ細やかな情報発信を推進してまいります。

初めてのスマートフォン購入に最大1万円を補助

令和9年3月31日までに65歳以上となる町民の方
令和8年4月1日以降に初めてスマートフォンを購入した方

定期的にスマートフォン相談会を開催

6月13日(土)、14日(日)10時～16時:文化会館(au)
6月17日(水)、18日(木)10時～16時:山村開発センター(ドコモ)

動画や写真を
撮りたい！



LINEで孫と
テレビ電話が
したい！



Amazonなど
ネットで
買い物したい！



病院や役所の
予約をしたい！



ご家庭のテレビが川根本町の広報になります

川根本町ではこのほど、静岡朝日テレビと連携して
町のお知らせ情報をテレビで観ることができる取り組みを始めました。



リモコンで
押してみよう！

5 チャンネル
(静岡朝日テレビチャンネル)

+

d ボタン

どうやって見るの？

ーぜひ、ご家庭のテレビでお試くださいー



テレビのチャンネルを「5チャンネル」に合わせます

リモコンの「dボタン」を押して少し待ちます
(静岡朝日テレビのデータ放送画面が開きます)

「川根本町の広報情報」を選びましょう。



※テレビに郵便番号を登録していない場合は「SATV自治体広報情報」を選び、自治体一覧から「川根本町」を選択して同じ画面を開きます。

この画面の上部の見出しを選んで「決定」を押すと下に本文が表示されます。

4

川根本町の広報情報

重要 川根本町ツキノワグマ目撃情報

暮らし 町営バスの路線図と時刻表

健康・福祉 令和8年度在宅介護者のつどい

スポーツ 2026新緑の接岨湖パドルツボ

子育て 児童手当2026年4月の支給

福祉・医療 令和8年度川根本町健康診査



この広報情報は自治体が発信しています。お問い合わせ先は ☎ でご確認ください。

町営バスの路線図と時刻表

(00/00 00:00)

2023年9月の台風15号災害により、川根本町内の大井川鉄道本線は不通になっています。バス路線は、町営バスとして千頭・家山線バス（千頭駅～家山駅）と寸又峡線バス（千頭駅～寸又峡）が運行しています。鉄道では、千頭駅から井川駅を結ぶ南アルプスあぶとライン（井川線）が運転されています。日本唯一のアプト式鉄道（アプト市代駅～長島ダム駅）は来訪者から人気があり、観光資



◆ 情報選択 ◀ ページを移動

🏠 トップに戻る

📄 自治体広報情報について

📞 問い合わせ先

📄 自治体一覧

町の主要施策に関する説明

奥大井音戯の郷の 今後について

< 公募による売却 >

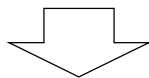


観光交流課
TEL : 0547-58-7077

01 施設「売却」に至った経緯

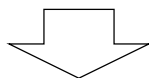
運営上の課題

- ・継続する運営赤字が町の財政負担を増大
- ・目的地としての認知不足による入館数の減



解決に向けた方向性

町の「財政負担を伴わない方法」で、「集客力のある施設」として再編を目指す。



解決策

民間事業者による「運営移行」を実施し、「新たな運営事業者」による施設活用と運営の再編を推進する。

02 運営再編の方法「民間事業者へ運営移行（公募）」の優先順位

① 売却

(不調)

② 指定管理（指定管理料0円＋改修費町負担（上限設定））

(不調)

③ 指定管理（指定管理料＋改修費町負担（上限設定））

(不調)

④ 閉館

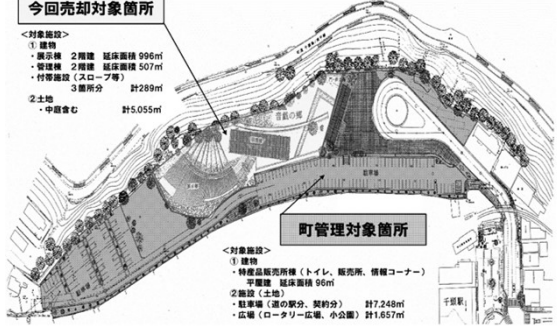
03 「公募売却」の対象地、物件概要

音戯の郷再編 「売却」対象区域

今回売却対象箇所

<対象施設>

- ① 建物
 - ・展示棟 2階建 延床面積 996㎡
 - ・管理棟 2階建 延床面積 507㎡
 - ・付帯施設（スロープ等） 計289㎡
- ② 土地
 - ・中庭含む 計5,055㎡



町管理対象箇所

<対象施設>

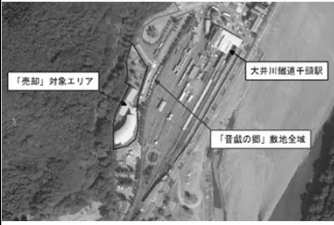
- ① 建物
 - ・特産品販売所棟（トイレ、販売所、情報コーナー） 平屋建 延床面積 95㎡
- ② 施設（土地）
 - ・駐車場（道の駅分、契約分） 計7,248㎡
 - ・広場（ロータリー広場、小公園） 計1,857㎡

土地の概要

- 土地の所在地： 静岡県榛原郡川根本町千頭1217-2（他2筆）
- 売却対象地積： 合計 約5,055㎡（敷地全体：約13,690㎡）
- 地目： 雑種地
- 用途地域、規制： 防火地域指定なし、都市計画区域外、一部土砂災害特別警戒区域
- 建蔽率、容積率：（都市計画区域外のため該当なし）
- 接続道路の構造： 町道千頭駅前線 幅員7.0m、構造アスファルト
- 土地資源情報： 源泉が隣接地にあり、温泉利用も可能

建物の概要 <※平成10年4月開館 27年経過>

（施設名）	（構造）	（床面積（㎡））
●管理棟：	鉄筋コンクリート、一部木造2階建	507
●展示棟：	鉄筋コンクリート、一部木造2階建	996
●モニュメント：	木造、軒高15.1m(4.5m三角形)	9
●取合通路：	鉄筋コンクリート、一部木造2階建	140
●入口スロープ：	鉄筋コンクリート、PCコンクリート	140




04 「公募売却」の実施概要

項 目	内 容
売却対象・方法	・売却対象： ミュージアム施設関連の既存施設及び関連する土地 ・売却方法： 対象地域や売却条件、法的規制等を示した上で一括売却
売却の条件	・売却物件を「周辺協働促進型」にて有効活用すること（地域資源の活用とまちづくりへの貢献を重視） ・「現状有姿」による引き渡し
最低売却価格	・土地建物の鑑定評価を踏まえ「最低売却価格」を設定
評価・審査方法	・評価： 実施計画・事業実績・地域貢献度・経済効果など、多角的な基準を基に実施 ・審査： 「2段階評価方式」を採用（プロポーザルによる企画提案審査と、審査通過者による売却価格入札に分けて評価）し、「優先交渉権者」を選定
契約の手続き	・優先交渉権者と、契約条件や売却額、事業者の参画体制など新たな「活用内容を調整」 ・町議会議決（用途廃止）後、随意契約による「仮契約」の締結 ・仮契約内容に対する町議会承認後、当該契約が「正式に成立」

05 「公募売却」実施スケジュール

項 目	内 容	時 期
1 公募PR・鑑定評価	・売却意向確認やPR活動の実施 ・不動産鑑定の予算化と鑑定評価を実施	令和8年4月～8月
2 公募の実施 ・公募要件検討	・売却価格や条件の検討、意見聴取等で公募要項を策定 ・公募売却(プロポーザル)を実施	9月～12月中旬
3 契約交渉・各種調整	・優先候補者との契約条件調整 ・分筆測量業務の予算化・実施	12月中旬～ 令和9年2月下旬
4 議会对応・契約締結	・用途廃止決議、仮契約締結、仮契約承認、契約成立の手続き	3月(3月議会)
5 周辺連携事業計画策定 ・リニューアル工事の実施	・町、新運営者、関係者による連携協議会の開催 ・改修工事、リニューアルオープン	4月～令和11年3月

町の主要施策に関する説明

地域協議会報告 (川根高校の今後の在り方について)

教育総務課
TEL : 0547-58-2555

志榛地区〈県立高校〉のグランドデザイン

イメージ

目指す人物像

○以下の力を備え、地域内外の他者とのつながりを通して地域の未来を創る人

発見する力

挑戦する力

協働する力

乗り越える力

学びのイメージ

- ・コミュニケーションを通して自己を高める学び
- ・確かな学力や技能を身につける学び
- ・地域・社会課題解決のための探究的な学び
- ・新たなチャンスをつかみ行動できる学び
- ・他者と協力し合ってより良い暮らしを実現する学び

地域特性を生かした多様性と持続可能性の実現

- ・多様な学科・コース
- ・個に応じた生徒支援
- ・地区内高校の機能分担
- ・遠隔授業
- ・産業界との連携
- ・地域行政との連携

北榛(新たな枠組での分校化)

○県を越えた仲間とともに地域資源から深く探究する学び

志太(6校程度)

- アカデミックな専門性を高め、高等教育につなげる学び
- 暮らしの質を高め、より良い社会を自ら創造する学び
- 異文化を理解し、他者とともに豊かに生きる学び
- 地域の産業の担い手となる専門人材を育成する学び

榛南(1校)

○グローバルリーダーや地域リーダーとして未来を切り拓く学び

※多様な生徒の興味・関心に応じた学びを支える三部制の単位制定時制高校を設置